

政策分析シート（平成28年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり	政策No	11	部名 部長名	区民生活部 正木			
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局							
行政評価 事業体系	分野 VI 安全安心都市							
目的	大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難態勢の確保、大規模水害時の避難態勢の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携のもと、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。							
指標	幸福実感指標名 (5段階評価)	指標の推移			指標に関する質問文			
		25年度	26年度	27年度				
		①安全・安心実感度	2.67	2.73	2.66	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？		
		②犯罪への不安	2.99	3.06	2.99	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？		
		③交通安全性	2.47	2.57	2.50	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？		
		④個人の備え	2.50	2.55	2.52	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？		
		⑤災害時の絆・助け合い	2.70	2.64	2.71	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？		
		⑥防災性	2.31	2.34	2.28	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？		
		⑦生活安全性	3.23	3.28	3.29	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？		
現状と課題（指標分析）	政策の成果とする指標名	指標の推移						
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)		
		①防災区民組織主催訓練実施率(%)	93	91	90	93	100	実施町会/全町会
		②犯罪認知件数	2,386	2,505	2,385	2,200	1,900	23区最少件数を目指す (1月～12月)
		③交通事故件数	424	400	352	300	300	警視庁交通部「東京の交通事故」より (1月～12月)
		④住宅の耐震化率(%)	82	82	83	85	85	耐震性のある住宅戸数/全体住宅戸数
		⑤避難所開設訓練実施率(%)	97.3	67.6	100	100	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)
		⑥不燃領域率(区内全域)(%)	66.9	66.9	66.9	66.9	70.0	市街地の「燃えにくさ」を表す比率 (H23実施、5年毎計測)
今後の方向性	○主要生活道路の拡幅、公園等の確保、老朽建物の建て替えや耐震化を進めていく必要がある。 ○火災の延焼拡大を防ぐとともに安全な避難経路を確保する必要がある。 ○木造住宅密集地域が6割を占めるため、地震による火災の延焼防止対策を講じる必要がある。 ○防災区民組織を構成するメンバーの高齢化や区民レスキュー隊等の後継者不足が生じている。 ○大規模水害発生時の避難方法等について検討を進めていく必要がある。 ○全犯罪の約4割を「自転車盗」が占めている。また「特殊詐欺」の被害額が増加している。 ○交通事故のうち自転車事故の割合が高く、自転車に関するルール違反やマナー欠如があらゆる世代に目立っている。 ○各学校によって学校安全のボランティアの登録状況や安全対策の取り組み状況が異なっている。							
	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○不燃化特区制度を活用した事業を実施するとともに、地区計画の策定を進める。 ○耐震化率90%を目指し建築物の耐震化を進めるとともに避難路の沿道建物の不燃化を進める。 ○地域設置消火器の適正配置により初期消火能力の向上を図るとともに、永久水利施設の整備と消防資機材の配備を進め、防火水槽を活用したリレー方式の遠距離送水態勢を整備する。 ○消防団と連携した永久水利施設を活用した消火活動訓練の実施等により防災区民組織の活動能力の向上を図る。 ○水害発生時の避難方法の確立、避難場所の確保等を進め、区民への周知を図る。 ○区、警察及び区民が一体となり、犯罪抑止に取り組むとともに、重点的な自転車盗警戒パトロールや電話自動通話録音機の設置事業を継続する。 ○自転車の交通ルールを再確認・再認識する機会を提供するなど、交通安全意識の向上を図る。							

政策を構成する施策の分類					
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等		
	28年度 設 定	29年度 設 定			
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の修正やそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。		
防災基盤の整備	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を重点的に推進していく必要がある。		
災害に強いまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区面積の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上を目指す事業を重点的に推進する必要がある。		
犯罪のないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。		
子どもの安全対策	推進	推進	子どもの安全対策としては、児童安全対策協議会を組織し区を挙げて取り組んでいるところであり、今後も、児童の命と安全を守るため、施策の優先度は高い。		
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して推進する。		